

佐野六木

土地区画整理事業

平成26年5月16日

おしらせ NO.87

発行 足立区都市建設部

市街地整備室区画整理課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL 03-3880-5925

FAX 03-3880-5615

Eメール kukaku@city.adachi.tokyo.jp

換地設計の決定状況をお知らせします

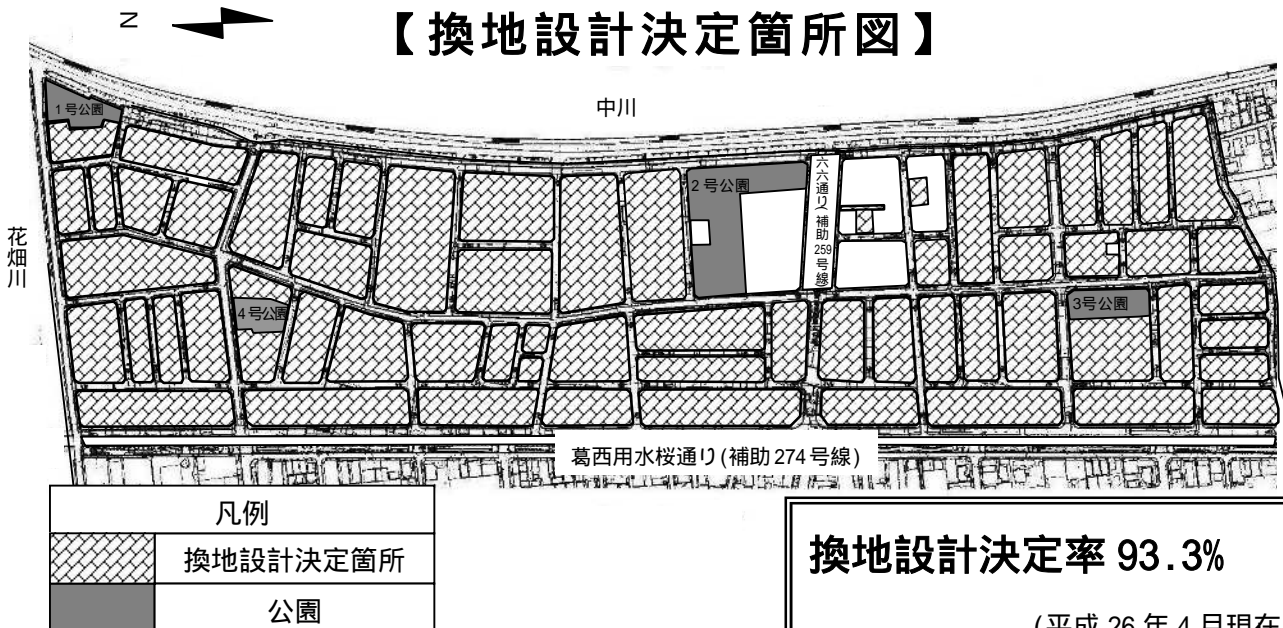
日頃より、佐野六木土地区画整理事業の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、これまでの審議会での換地設計決定の諮問をし、答申を受け、換地設計決定率が下図のとおり93.3%になりました。

「換地設計」とは？

区画整理後の土地の位置や形状、面積を定めることを「換地設計」といいます。

【換地設計決定箇所図】



換地設計決定率 93.3%

(平成26年4月現在)

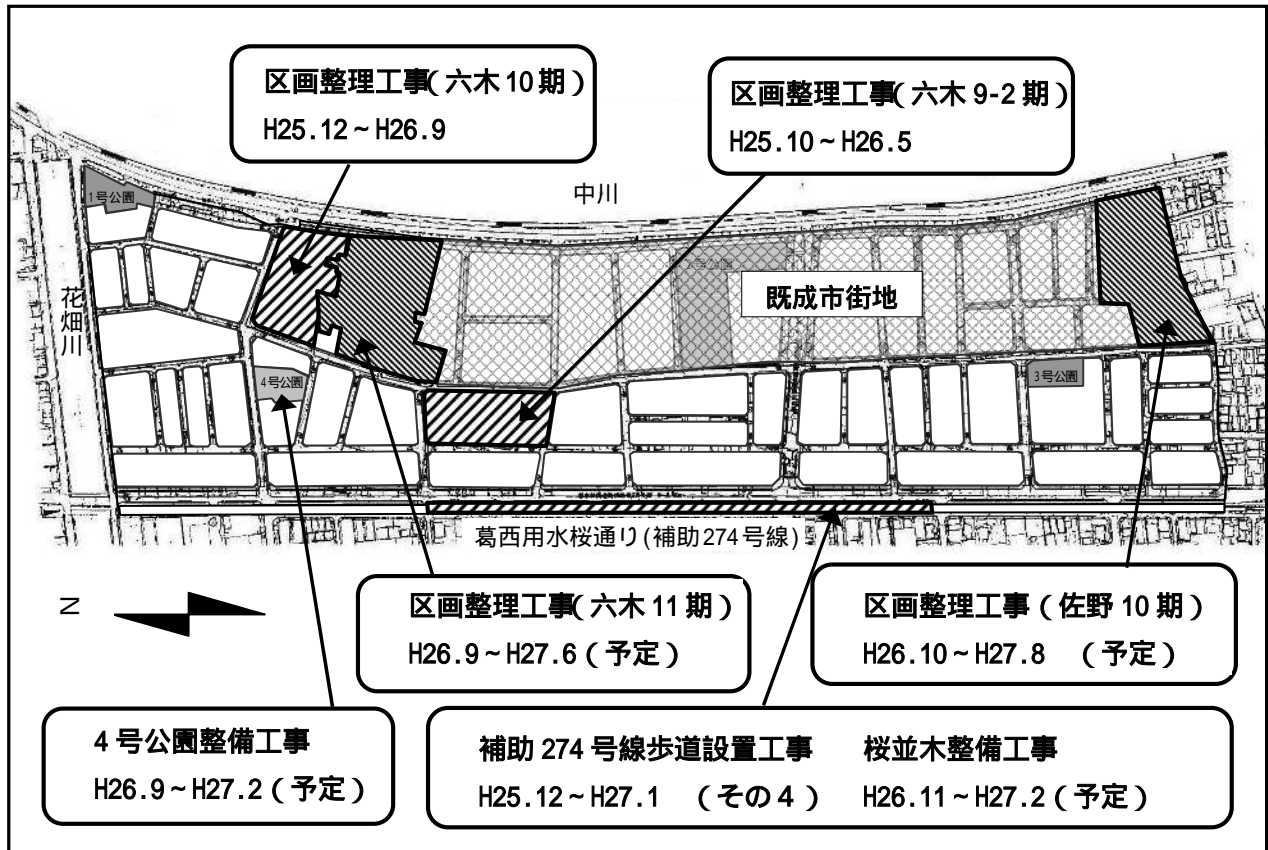
問い合わせ先 区画整理課換地係 TEL(3880-5926)



足立区は、犯罪のない、住みよい美しいまちづくりを目指して、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を推進しています。

工事の施工予定について

佐野六木土地区画整理事業の進捗に伴い、下図のとおり、区画道路・宅地造成工事および下水道工事等を行います。地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、十分注意をして工事をいたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



問い合わせ先 区画整理課造成係 TEL(3880-5923)

【佐野六木土地区画整理事業についての問い合わせ先】

都市建設部市街地整備室区画整理課 足立区役所中央館4階

審議会、建物移転の融資あっせんに関すること	・・・〔推進係	3880-5925〕
事業計画に関すること	・・・〔推進担当	3880-5927〕
移転実施計画に関すること	・・・〔移転計画係	3880-6149〕
換地に関すること	・・・〔換地係	3880-5926〕
建物の移転補償に関すること	・・・〔補償係	3880-5928〕
宅地造成、道路築造に関すること	・・・〔造成係	3880-5923〕

佐野六木土地区画整理地区事務所 足立区六木2-2-11

各種相談、申請の受付(各種証明書の交付申請を除く)・・・〔3628-6591〕
地区事務所の開所日時は毎週木曜日の午前10時から午後4時までです。(祝日・年末年始を除く)